

大田市告示第171号

大田市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱（令和3年大田市告示第151号）の一部を次のように改正する。

令和3年9月10日

大田市長 楫野弘和

第8条第1項中第5号を削り、第6号を第5号とし、第7号を第6号とする。

第9条第2項を削る。

様式第1-1号及び様式第1-2号を次のように改める。

附 則

この告示は、令和3年9月21日から施行する。